

## 会議の要旨（議事録）

会議の名称	第2回鳥栖市男女共同参画懇話会		
開催日時	平成24年11月20日 (木曜日) 13:30~15:45	開催場所	鳥栖市役所 2階第2会議室
出席者数	委員 9人 事務局 3人	傍聴人数	0人
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会長あいさつ</li> <li>3. 議事               <ol style="list-style-type: none"> <li>① 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画の骨子案について</li> <li>② その他</li> </ol> </li> <li>4. 閉会</li> </ol>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 男女共同参画社会基本法の要旨</li> <li>・ 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及びDV被害者支援基本計画（骨子案）</li> <li>・ 男女共同参画セミナー（12月1日開催）ちらし</li> </ul>		
所管課	(課名) 市民協働推進課		(電話番号) 85-3508

## 第2回鳥栖市男女共同参画懇話会議事録

### 1. 開会

○市民協働推進課 男女参画国際交流係長

・委員の交代の報告 所属団体：鳥栖市区長連合会 (旧) 小石正明さん→(新) 岸川善憲さん

### 2. 会長あいさつ

### 3. 議事

《会長》

それでは、会議次第に沿って進めてまいりたいと思います。さっそくですが議題①第2次鳥栖市男女共同参画行動計画の骨子案について、事務局から説明をお願いします。

《事務局より説明》…

資料：・第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及びDV被害者支援基本計画（骨子案）  
・男女共同参画社会基本法の要旨

《会長》

ありがとうございました。ただいま、第1章、第2章について事務局から説明がありましたが、それについてご質問ご意見等はございませんか。

○委員

この、骨子案が正文化されますか。

《事務局》

まだ、骨組みの段階のものです。後半部分にも目標と施策を書いておりますが、現在並行して行っている、各課の事業を位置づけしていく作業があります。それを具体的に盛り込んだところで、素案の形でまとめる予定です。基本的な考え方としてご理解下さい。

○委員

P7の労働力の資料で、鳥栖市は佐賀県よりも低いようだが、核家族の割合がどのような状況なのか。鳥栖市は、子育て中の方の転入・転出が多いように感じていたので、子育て中は働かずに子育てに専念されている人が多いのかと思ったがどうだろうか。

《事務局》

10年前この行動計画を策定した時は、もっと差がありました。鳥栖はM字カーブの溝が50%強だったかと思いますが、現在は10%近く上がっています。おそらく、鳥栖という地域は就業する場所があるので、もっと上がってもいいと思われるかと思います。佐賀県内の西の地域では、3世代同居が多く、家事を担う女性が2人もいららないため、姑からの後押しもあり嫁が仕事に行くケースもあるようです。働く場所は鳥栖市の方が多いはずですが、家族構成の違いでこのような結果になっていることも考えられます。

また、西の地域よりも鳥栖市のほうが賃金が高いというデータもあり、そうすると鳥栖という地域では夫の収入だけでもなんとか生活できるということも影響しているのではないのでしょうか。

M字カーブの溝が上がったのは、男女共同参画が進んだのか、それとも経済状況が悪化したことで働かざるをえなくなったのか、どちらの理由かわからなくなってきているところもあります。

10年前のM字カーブは福岡市とほとんど変わらず、どちらかという鳥栖市は都市化したM字カーブになっていました。

○委員

鳥栖市には、一度仕事を辞めても働く場所があるため、安心している部分もあるのではないだろうか。40代過ぎると厳しくはなるが、30代であれば比較的工場もできており雇用の場が多い。経済

は悪化しているかもしれないが、再雇用しやすい鳥栖市の豊かな環境があると思う。

○委員

保育所が増え充実を図っているという説明があったが、以前の懇話会会議の中ではもっと保育所という意見が出ていた。それがだんだん少なくなり、そのような男女共同参画に関係する支援が整ってきたから M 字カーブの溝が上がり、いい方向に向かっているということも言えるのではないだろうか。

○委員

確かに、この 10 年間でいくつもの保育園ができたので、そうだと思う。人口も増加しているが、預けやすい環境もあり、病中・病後児保育も増えてきているので、働く母親にとってはいいことだと思う。

○委員

そういうシステムは出来上がっているが、実際病気になった子どもがいると母親に連絡が入るため、まだ完全なシステムにはなっていないと思われる。しかし、そういうシステムが必要だという認識は経営者側にもあるということはいい流れだと思う。

○委員

せっかくいいシステムがあるのであれば、意識を深めてもらい利用しやすいようなシステムづくりをさらにしていただきたい。

○委員

病中・病後児保育は予約制であり、病気の症状や定員がある。急に子どもが病気になった場合は、保育士が見ることができないため、まず親に連絡をせざるを得ない。病中・病後児保育の施設が出来ると聞いた時、一般の保育所でも喜んだが、実際の運用は決して利用しやすいというものではなかった。福岡市内では、病院内に子どもを預けるような施設があるが、それはとても魅力的だった。

○委員

理想的施設の説明を受け、いいなと思って子どもを預けたのに実際預けてみると違ったという母親からの悩みを聞いたことがある。先進県のいい事例を参考に、運営してもらいたい思いがある。

○委員

保育園でも、具合が悪くなった子どもを 1 室に入れて手厚く見てもらっているのがありがたいという気持ちはあるが、子どもの気持ちになったら、家でゆっくり母親が仕事を休んでもらいたい、そういう事情はわかっているが仕事を休めないというのが、今の現実ではないでしょうか。

《会長》

保育園の状況というのは、生活している人にとっては、具体的に利用する場面では当事者のニーズに応じきれていない部分も現にあるということだと思いますので、改善はされているようですが、使い勝手としてはもっと改善していただきたいということですね。

○委員

また別の視点で、お母さん方の中には子どもを預けた先で離乳食のお世話やおむつの取り外しなどをしてもらえるため、母親が男女共同参画の考え方を間違った解釈をしている状況を見るところもあるので、本当の男女共同参画の意識が浸透していないと感じ、きちんとした啓発が必要だと思った。

○委員

言われるように男女雇用機会均等法ができ制度は出来たが、子どもを預かる立場としては親と一緒に子どもと関わってあげたいが、親は保育園に任せたという感じになっている。だから、おむつを外すことをはじめ、いろんなことを保育園でお願いしますという親もいる。

○委員

少なくとも夜から朝にかけては、家族と過ごす時間があり、しつけやかかわりがあるはずなのに、保育園がしてくれるから・・・と当たり前と言われる保護者もいる。以前はそう言う保護者は少なかったと思うが、いい制度が出来たからこそ逆にはき違えて甘えるお母さんがでてきたのではないかと思う。

○委員

働く場所があって復帰しやすい状況があっても、昔はきちんと3歳までは親が子どもにしっかり手をかけたいという思いを持っている人がいたけれども、仕事に行きだしたらやはりそちらのほうがお金も入り家族やそれ以外の楽しみもたくさん見つけられる。もっと若い方には意識を深めてもらいたいなと個人的には思う。

○委員

子育てに関しては、昼はプロに任せるとしても夜は自分たちでかかわり、意識のずれがもう少し改善されれば、預ける側と預かる側が気持ちよくできると思うし、こうやってできているシステムがいい方向に進んでいけばいいと思う。

○委員

以前は待機児童が多かったが、保育園が増えたことにより待機児童は改善されてきた。しかし、母子家庭の方は、昼と夜働いている現状がある。その間、子どもをどうしているのかと心配することもあるが、男女平等とは言っても離婚をすると昼、夜働かなければならない。そういったところを救ってあげることができないかと思う。

○委員

女性の就業形態がパート的なものが増えてきているので賃金が安い。月平均5万円程度の民間のパート代や、保育料などを考えると、1～2歳児の子を持つ母子家庭はとても大変な生活を強いられ、そういう方が多くなってきているのではないだろうか

《事務局》

IMFの専務理事の話でオランダの就労制度をモデルにしたらどうかというお話があっていました。昔はオランダも日本のように夫は仕事で妻は家庭という考え方でしたが、今のシステムでは休暇とパートタイムと選べるそうです。子育て中は短く働き子どもにかかわり、パートタイムで4～6時間働いても賃金カットはありますが正規職員扱いだそうです。夫と妻がパートタイムで交代で働いていけば、1.5倍の収入にはなるので、夫婦で話し合って働けるそうです。また、オランダの学力が上がってきているという理由として、父親が週休3～4日を選べるようになり学校に出かけ他の子どもたちと話をしながら勉強をしているそうです。また父親が家にいるときは母親が働きに出るなど家の中でも団らんのある時間があるそうです。本市のアンケートでも、家族との話し合いの時間が必要ですかという問いに対し、「必要」と思われる方は多いのですが、働いている方にとってはそれだけの時間がとれているのかと思うところです。

○委員

自分たちが子育てしていた頃は、叱ることは多かったけれども“話し合いをする”時間はなかったように思う。また、今はゲームやスマホが普及し同じ空間にいながらもそれぞれがそれらに集中し、ますます会話ができなくなってきているのではないかと不安にもなる。

○委員

ただ、コミュニケーションの手段としてスマホを活用している。例えば、家族全員で同時会話ができる機能があるため、遠方にいる子どもも含めた家族会議をしている。

○委員

先程、託児の話がありましたが、母子家庭の方で3か所で働いている人がいた。保育所も大事だが、

働く環境も大事だと思う。子どもが病気になったら親が休めて子どもを看病するようなシステムをつくっていかないと、いつまで経っても改善できない問題だと思う。

今特に言われているのが、非正規職員の問題や、正規職員でもいつ解雇されるかわからない情勢のため、働きやすい世の中になるようにすることが男女共同参画の原点だと思う。非正規雇用でボーナスが出ないことや収入が少ないことで結婚できない人もおり、若い人が働きやすい環境を作っていくことが私たちの使命だと思っている。

#### ○委員

P6の世帯数の推移の割合は書いてあるが、年齢の別には書いていない。若くても1人の方もいれば高齢で1人、2人であっても夫婦の場合もあれば親子という場合もあるので、できればそのデータがあるといいと思う。

#### ○委員

よく若い方のことを高齢の方は「自分が若い頃は・・・」とよく言われるが、若い人も自分自身が幸せでないと人のことをやさしくできないと思う。若い人を見てみると、この方は周りからも幸せにしてもらっているのだろうかと思うし、私たちも若い方に優しくしてあげないといけないのではないかと思う。

#### 《事務局》

ドメスティック・バイオレンスは大人に対するものと思われがちですが、子どもから発見されることが多い。鳥栖市ではここ2年ほど子どもへの暴力防止プログラムを行っている団体を講師にお招きしてセミナーを開催しているが、その講師が言われるには「子どもたちが暴力を受けないで、本当に幸せに暮らすことができるということを中心にいろいろな施策を考えれば、きっと世の中は良くなるはずだ」と言われていました。先程、発言されたことに通じるものがあるのではないかと思います。

#### ○委員

就労システムを見直していかないといけないという意見がありましたが、働き方の多様性をこれからは実現していかなければならない時期にきていると思う。子育ての若い方たちの支援も大事だが、同時に少子高齢化がすすむと男性も女性も介護離職をしなければならない状況がでてくるため、それをどう防ぐかという問題がある。子育てには手が離れる部分が見えるが、介護は先が見えない。介護のため離職すると経済的にもその人自身の将来が不安になる。就労システムは、今現在の問題だと強く感じる。

#### 《事務局》

就労システムが追いついていないのが実感です。また、システムがあっても本当にみなさんが幸せになるようなシステムになっているのかというところではない。特に女性は、高度成長期の時代から考え方が変わってきているのですが、会社などを経営しているのはまだ男性が多いのです。その男性の意識がなかなか変わらなければ当然システムは変わらないため、それらの意識のずれが解消されないと職場は変わっていかないと考えています。

確かに、このシステムを国が押し進めていくのであれば、システムが追いついていかなければならないのですが、それがうまくいっていないと思います。

#### ○委員

結婚後の話がありますが、結婚する前の問題もあり、私たちの団体では結婚年齢も上がっておりそれを解消するために婚活事業として街コンとって簡単な出会いの場の提供をするなどの取り組みをしている。少子化を防ぐためには、結婚し子どもを産まなければ解消できないということもあるので、これらの取り組みを行っている。

また、データとしては、男女の就職率や年代別の婚姻率もあればいいなと思っている。雇用のことに関しては、女性の社長はおられるが少ない。女性の育児休業の対応も大企業は事業所内に保育所ができたりもしている、それ以外はまだまだ難しいところがあるようだ。

#### ○委員

自分の周りを見ても少子化が進んでいるし、高齢者の1人暮らしが多くなっている。また、高齢になったため長男夫婦と同居をはじめても生活がうまくいかず、お互いが別々の生活を選ぶという現実もある。地域で3人の独居老人を見守りしているが、人によっては寂しいため終日来てほしいと言われる方もいる。家庭内の状況をきくと、同居しないほうがよいということもあっているようだ。

《事務局》

独居の高齢者は、女性の方が多いと思う。

○委員

そして、お金を持っていない方が多い。夫が元気であればお金はあるかもしれないが、一人になってからは収入がない方が多いため、若い人との生活に頼らないと生活していけないと思う。

○委員

また、昔の方は姑に耐えてきたから、若い人には耐えさせたくないという人もおられる。夫の母は嫁の時代に家族と一緒にではなくひとり台所で食事をしていた。嫁の私にはそれをさせたくないと言ってくれるが、姑が他界してもその習慣がなくなっておらず、その習慣が当たり前だと思っている夫や子どもが何も思わないところが問題だと思う。

《会長》

M字カーブに関しては就業率だけではなく、他の委員からご指摘があった収入の問題で共働きしなければいけない問題や雇用形態、また保育園の園数も大事だが利用しやすいかどうかの問題、企業の問題で中小企業だと育児休業がとりにくい、世代構成の問題、佐賀県M字カーブが全国より高いから一見いいように見えるが、本当にそれでいいのかなとは思う。一概には言えないのではないかと思います。思うところもあり、継続してデータなど集められたらいいと思います。

○委員

以前資料でいただいた市民意識調査結果のP5に、年代別の家族構成が載っている。この資料は、参考になる部分だと思う。

《事務局》

市民意識調査ではありますが、ほぼ国勢調査に近い数字だと思われます。また、国勢調査からもデータがわかる部分は調べてみます。

《会長》

その他、第1章、第2章についてご質問等ありませんでしょうか。

○委員

カタカナ用語でわからないところがある。リプロダクティブ・ヘルス・ライツとはどのような意味でしょうか。

《事務局》

生と生殖に関する健康と権利といい、女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利です。いつ何人の子どもを産むか、産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性関係、安全な妊娠・出産などが含まれます。

また、ポジティブ・アクションというのは、積極的改善措置といい、社会的歴史的又は文化的背景の中で男性だから女性だからという理由で不平等な待遇があり、男女雇用機会均等法ができる前まではあった。不平等な待遇を受ける人にとって特別な改善措置を提供することによって機会均等になるように行うものです。例えば、韓国の政界における女性の比率は日本を追い越していますが、それは女性運動の成果もあるが、政府も比例代表の選挙人名簿の順番を男性と女性と交互にするなど一定の割合で当選するようなくみをつくっています。これもポジティブ・アクションになります。これまでは、経験年数で男性ばかりが上位名簿に掲載されていたようなものを、女性にはこれまでの実績や経験が与えられていなかったために男性女性と強制的に交互に名簿を作成し、女性の意見が政治に反

映されるようにしました。女性を男性と同じスタートラインにするために、それまでは女性を優遇するという事です。今後、男女平等に世の中がなったのであれば逆に人権問題になるでしょうからこのようなことはありえなくなると思います。また、以前大学入試で理系に女性が少ないということで女性を優遇して入学させるようなことがありました。例えば成績が同じで女性が少なければ能力が同じなので優遇しましょうというのなら理解できますが、成績は男性が上なのに女性を入学させましょうというのはおかしいかもしれません。やはり能力は正當に評価されるべきであるとも考えられます。

また、商工会議所等でも起業セミナーを開催されていますが、参加している人は男性ばかりで基本的な内容を知っていることが前提で話をされます。そうではなく、女性がちょっとした趣味などから起業していくために、鳥栖市でも子育て中の方や女性だけを対象としたセミナーを開催しています。

若い人は男性も仕事がないのに、なぜ対象者は女性だけと思うこともあるかもしれませんが、これも小さなポジティブ・アクションに含まれると思います。

もちろん平等になればこのシステムはいらないのですが、まだその段階に行きついていないのが日本の現状です。

《会長》

私も、リプロダクションなど言葉を覚える必要はなく、その精神、理念や内容を十分に伝えることが大事だと思っています。

他になければ、第3章以降の後半の説明を事務局から説明をお願いいたします。

《事務局より説明》…

《会長》

ありがとうございます。この計画づくりが今年度懇話会の役割だということですが本格的な検討は次回ということで、何か今日の段階でご意見等があればよろしく願います。

○委員

P18 主要施策2のところ、特に「女性の性」と入れる必要があるのだろうか。基本目標が男女が自立して安心して暮らせるまちづくりであれば、性と健康は男性も女性も関係するところではないか。

《事務局》

確かに、性同一性障害の問題等もあり、この部分の表現は検討いたします。

《会長》

施策の方向性の部分は、このまま修正なしでいいと思います。

また、P17の施策の方向の中に、③子育てなどで仕事を中断した女性に対し・・・というのも大事ですが、中断せずにすむような環境整備も必要かと思われますので付け加えていただきたい。P18の主要施策3のところでは、介護離職や介護の問題、介護支援などを付け加えていただきたい。

他に委員のみなさまからありませんか。なければ、また次回活発なご意見をいただきたいと思います。本日の骨子案については以上ですが、事務局のほうからその他ありましたら願います。

《事務局》

- ・ 12月1日（土）13：30～ 男女共同参画セミナーの案内
- ・ 次回会議予定 平成24年12月11日（火）13：30～ 2階第2会議室  
（内容）第2回会議の続きと、具体的な事業が提出できれば素案としてまとめ、それについてもご意見をいただく予定。
- ・ 今後の予定としては、懇話会から頂いた意見を整理し、庁内会議で諮った後、1月にパブリックコメントを実施する予定。

4. 閉 会

《会長》

それでは、次回の会議もご出席いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、これもちまして、本日の鳥栖市男女共同参画懇話会を終らせていただきます。お疲れ様でした。